

条件付一般競争入札説明書

定額減税補足給付金給付（不足額給付）事業に係る受付等業務

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、参加を希望される方は、次の事項を確認し、申し込みをしてください。

令和 7 年 5 月 16 日

海南市長 神出 政巳

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 名称 | 定額減税補足給付金給付（不足額給付）事業に係る受付等業務 |
| (2) 契約期間 | 契約締結日から令和 7 年 9 月 30 日まで |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和 7 年 9 月 30 日まで |
| (4) 契約の概要 | 仕様書のとおり |

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 本市の令和 6・7・8 年度物品・役務提供受注資格者登録名簿に登録されており、地方公共団体または特別区において、令和 6 年度当初調整給付金支給業務として同種の業務を履行した実績を有する者
- (3) 海南市物品購入等の契約に係る指名停止措置要綱（平成 18 年海南市訓令第 28 号）による指名停止措置を受けていない者
- (4) 海南市が行う契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要綱（平成 23 年訓令第 4 号）に基づく排除措置を受けていない者
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者にあつては、更生計画認可の決定後において本市の競争入札参加資格の再認定を受けている者
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者にあつては、再生計画認可の決定後において本市の競争入札参加資格の再認定を受けている者

3 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を市長に提出し、本市の入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 別紙様式第 1 号「一般競争入札参加資格確認申請書及び誓約書」

- イ 地方公共団体または特別区において、令和6年度当初調整給付金支給業務として同種の業務を履行した実績を証明する書類（契約書の写し等）
- (2) 前号に掲げる書類の受付期間、提出方法及び提出先は、次のとおりとする。なお、受付期間内に申請書等の提出がない場合、又は申請書等の提出があっても本市による確認を受けていない場合は、入札に参加することができない。
- ア 受付期間
令和7年5月16日（金）から同月27日（火）まで
- イ 提出方法
電子メールにより提出すること。
- ウ 提出先
第4項第1号参照
※電子メール送信後に、必ず担当部局に電話連絡し、申請書等の到達を確認すること。
- (3) 入札参加資格の確認は、提出された書類を審査の上、その結果を電子メールにより通知する。なお、審査の結果により入札参加資格を有することを認めた場合でも、入札日までに第2項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなったときは、入札者の資格を失うものとする。

4 入札手続等

- (1) 担当部局 〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂11番地
 海南市役所 総務部税務課
 電話：073-483-8417 FAX：073-483-8419
 メールアドレス：zeimu@city.kainan.lg.jp
- (2) 入札説明会 実施しない。
- (3) 入札方法 入札会場での入札（持参）
- (4) 入札及び開札の日時及び会場
ア 日時 令和7年6月4日（水）午後2時00分
イ 会場 海南市役所4階 会議室4A
- (5) 入札書等の記載方法（別紙様式第3号「入札書」及び様式第4号「委任状」）
ア 入札書へ所定の事項（入札金額、入札名称、入札年月日、代表者の住所又は所在地及び代表者職氏名）を記載し、押印（届出印を押印すること。代理人の場合、届出印の押印は不要で、代理人の氏名・押印が必要。）の上、入札用封筒に入れ、封印すること。
 代理人が入札を行う場合、代表者からの委任状が必要となる。委任状には、入札名称、入札年月日、代表者の住所又は所在地及び代表者職氏名を記載・押印（届出印）するとともに、代理人の氏名を記載・押印すること（委任状は封印不要）。
 ※代表者とは、海南市物品・役務受注資格者登録申請書へ記載している代表

者を指し、支社や支店等へ入札等に係る権限が委任されている場合は、支社長、支店長等を指す。

※入札用封筒は、表側に下記事項を記載の上、入札書を封印し持参すること。

入 札 書 宛 先	海南市長 神出 政巳 宛
入 札 日 時	令和 7 年 6 月 4 日（水）午後 2 時 00 分 入札執行
入 札 名 称	定額減税補足給付金給付（不足額給付）事業に係る受付等業務 入札書在中
業 者 名	〇〇〇〇〇

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（6）注意事項

入札開始時間に遅れた場合は欠席扱いとなり、入札に参加することができない。

5 入札に係る質疑の受付及び回答

本入札に関する質疑を次のとおり受け、回答する。なお、回答は、当該入札参加資格を確認した結果、資格を有することを認めた者からの質問に限る。

（1）受付期間

令和 7 年 5 月 16 日（金）から同月 27 日（火）まで

（2）提出方法

様式第 2 号「質問書」を海南市ホームページからダウンロードの上、質問書を作成し、電子メールにより提出すること。

（3）提出先

第 4 項第 1 号参照

※電子メール送信後に、必ず担当部局に電話連絡し、質問書の到達を確認すること。

（4）回答方法 海南市のホームページに掲載（質問者名は公表しない）

（5）回答日 令和 7 年 6 月 2 日（月）

6 入札保証金及び契約保証金等

（1）入札保証金 免除

（2）契約保証金 免除

（3）前払金の有無 無

（4）部分払の有無 無

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 開札時刻までに提出されなかった入札
- (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (5) 代理人が2人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 入札者が協定して入札したと認められる入札
- (8) 入札に際しその他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (9) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (10) 入札書の印鑑が登録したものと違った入札
- (11) 金額を訂正した入札書による入札
- (12) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (13) 第3項に定める入札参加資格の確認を受けていない者がした入札
- (14) 第4項に定める方法によらずに行った入札
- (15) 郵便、信書便又は電送により行った入札
- (16) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定

開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする。

落札者となるべき同価格の入札をした者が2以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

9 再度の入札

開札の結果、落札者の決定に至らなかった場合は、2回を限度として、直ちに出席者をもって再度入札を実施する。ただし、次の(1)又は(2)に該当する入札をした者は、再度入札に参加することができない。

- (1) 第7項第1号から第10号まで及び第13号から第16号のいずれか一に該当する入札
- (2) 前回の入札における最低価格以上の入札

10 その他

- (1) 書類作成を含め当該入札に係る費用は、入札結果にかかわらず、入札参加者の負担とする。
- (2) 契約に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(3) 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この場合、本市は一切の損害賠償責任を負わない。

11 問い合わせ先

〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂 11 番地

海南市 総務部税務課

電話：073-483-8417

FAX：073-483-8419

メールアドレス：zeimu@city.kainan.lg.jp